# 「後期基本計画策定案」の見方

# 第 5 次 基 本 構 想 • 後 期 基 本 計 画 策 定 案

基本構想に関する部分です。※基本構想に関する部分ですので、今回は審議しません。

#### 第1章 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

## 第1節 子育て支援の充実

#### 1. 施策の方向性

子どもを安心して生み育て、健やかに子どもが成長できる環境を整えるため、 健診や相談の充実、親子のふれあいや学習の場の提供、地域・市民による子育 て支援体制の充実に取り組みます。また、保育所や放課後児童クラブの整備に より、仕事と家庭の両立を支援します。

また、発達の遅れや障がいのある子どもの将来の生活適応能力の向上や障がいなどの軽減を目指して、発育・発達支援の充実に努めます。

# 2. 現状と課題

前回の審議会から変更した点・追加した点を見え消しで表示しています。

⑥保育所整備については、認可保育所\*などの新設により、15 施設・定員 1,330人(平成 25 年度)から 26 施設・定員 1,824 1,806人(平成 28 年度)と拡大しました。また、私立保育園・認定こども園\*などが行う一時預かり事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業\*など、多様化する保育ニーズに取り組んでいます。しかしながら、今後も入所希望者の増加が見込まれることから、待機児童の解消に向けた取り組みが必要です。

#### 3. 施策の体系図

後期基本計画策定案における施策 の内容(小柱)です。

子育て支援の充実

(1)子ども・子育て支援の総合的な推進

(2)子育て家庭への経済的支援

(3)ひとり親家庭への自立支援

(4) 地域との連携による子育て支援の充実

後期基本計画策定案の施策の内容(小柱)です。

#### 4. 施策の内容

(1)子ども・子育て支援の総合的な推進(子育て支援課、保育課、健康増進センター)

# 小柱に基づく取り組み内容です。

- ①富士見市子ども・子育て支援事業計画\*に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。
- ②妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括 支援センター\*の設置や情報発信の<del>性組み及び</del>充実に取り組みます。また、 不妊治療の助成<del>などを検討、実施していきます。</del>や相談支援体制の強化に 取り組みます。

小柱の具体的な取り組み内容です。

## 主な取り組み

- ・富士見市子ども・子育て支援事業計画の推進
- ・モバイルサイトによる情報発信の充実

### 指 橝

### 小柱の指標(目標)です。

1 1 1/1/	<i>P</i>
項目	市民意識調査 子育て支援環境の充実の満足度
現状値	32.4% (平成 27 年度)
目標値	33.6% (平成 32 年度)

項目	合計特殊出生率
現状値	1.35 (平成 26 年)
目標値	1.41 (平成 32 年)

項目	モバイルサイト登録数
現状値	一 (平成 27 年度)
目標値	2,500件 (平成 32 年度)